

## 令和2年度第2回愛知県社会福祉審議会 委員意見

### 議題1 あいち福祉保健医療ビジョン2026(仮称)(案)について

委員名	意見	事務局回答	担当課
小久保裕美委員	<p>【資料該当箇所】 資料2 P49 (児童虐待対策の推進)</p> <p>【内容】 「また、増加する一時保護に対応できるよう体制を強化します」とあります。これは前文の人の増加、資質の向上、弁護士等との連携ということでしょうか？子どもが保護される場の環境改善は含まれるのでしょうか？子どもが一時保護されるということは、子どもにとって大変な出来事だと思います。人の対応もちろんですが、安心できる場の創設も大切なことと考えます。</p>	<p>一時保護した子どもが安心安全に生活できるよう、子どもの心情を受け止め、ケアニーズの高い子どもに対しても専門的な支援ができるよう、一時保護施設の確保、一時保護所の必要な職員の確保や人材育成に努めてまいります。また、一時保護所は長寿命化工事により老朽化部分の改修を行っており、あわせて居室部分の壁紙の張替えやエアコンの更新等、子どもの安心、安全に配慮した修繕を行っております。令和3年度予算では、小児用のプレイルームに木材を使用して、温かみのある部屋となるよう改修してまいります。</p>	児童家庭課
	<p>【資料該当箇所】 資料2 P49</p> <p>【内容】 愛知県要保護児童対策協議会の開催とネットワーク強化に関して、です。会の開催に関して会が形骸化しない体制作りの工夫はされているのでしょうか？教えてください。</p>	<p>会議当日に活発な意見交換ができるよう、事前に資料を配付し、目を通していただいています。今年度はコロナ禍により、書面開催としましたが、質疑応答、意見交換に十分な期間を設けるように工夫してまいります。</p>	児童家庭課
	<p>【資料該当箇所】 資料2 P50 (社会的養育の体制整備)</p> <p>【内容】 児童養護施設等から退所を控えた子どもについての継続的な人的支援についての依頼は特になされているのでしょうか？退所した子どもの書いた文章によれば、退所後の支援場所がないと言っている子どもがいます。退所後にサポートできる体制が必要と考えます。そのあたりの工夫があれば教えてください。</p>	<p>里親等への委託や児童養護施設等へ入所している者で、18歳（措置延長の場合は20歳）到達により措置解除された者等で自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、原則22歳の年度末まで、社会的養護自立支援事業として中央児童相談センターに配置している支援コーディネーターによる継続支援計画の作成や支援、生活相談支援担当職員による相談支援や、料理教室等の集いの場の開催などを行っております。また、継続支援計画を作成した者のうち特に支援が必要な者に対して、20歳から22歳の年度末まで、児童養護施設、里親、ファミリーホーム等において、居住及び生活の場を提供し、その費用を補助するなど、措置解除後も支援を行っております。</p>	児童家庭課
後藤一明委員	<p>【資料該当箇所】 資料2 8頁下の◆平均寿命と健康寿命の推移（愛知県）の中</p> <p>【内容】 下段にグラフの説明があります。 男性 <input type="checkbox"/>平均寿命 女性 <input type="checkbox"/>平均寿命 <input type="checkbox"/>健康寿命 とある。 ※男性、女性とも同じではないですか？</p>	<p>御指摘を踏まえ、図中の凡例を、男女とも「平均寿命、健康寿命」に修正しました。</p>	福祉総務課
高木仁美委員	<p>SDGs未来都市として、SDGsの理念が反映されている点がよい</p>	<p>今後とも、SDGsの理念や方向性等をふまえ、ビジョンを推進してまいります。</p>	福祉総務課
都築明彦委員	<p>【資料該当箇所】 資料2 P45 14～16行目「多様な保育サービスと放課後児童対策」</p> <p>【内容】 「病児保育について」 いつも通わせている保育園やこども園ではなく、遠い場所しかも高額な保険料を支払わないと預けられないというのは働く親にとってはとても負担です。今ある保育園やこども園がどこも病児保育を行わない（行いたいと思わない）のはここで言われている支援や補助金等の仕組みそのものに不足があるからではないでしょうか。</p>	<p>病児保育事業は、病気の子どもの預かるということから、専用スペースの確保や看護師の配置等が実施条件とされています。また、子どもの急な体調変化に対応するために、病院内やクリニック併設での運営、近隣病院との連携等が必要となるため、通常の保育と同じ運営方法で事業を実施することはできません。本県と市町村では、病気の子どもの安全に預かる体制を整備し、受け入れ場所の確保や補助金の支援を行っていきたいと考えております。</p>	子育て支援課

## 令和2年度第2回愛知県社会福祉審議会 委員意見

### 議題1 あいち福祉保健医療ビジョン2026(仮称)(案)について

委員名	意見	事務局回答	担当課
原田正樹委員	<p>【資料該当箇所】 資料2 P27 重層的支援体制の整備等</p> <p>【内容】 全ての市町村が体制整備できるようにしていくためには、助言、情報の提供だけでなく、必要な研修、啓発をしていくこと、また愛知県としての推進体制を整備することも必要だと思います。</p>	<p>重層的支援体制の整備について、愛知県といたしましても後方支援の体制を整え、好事例等の紹介や研修を通じた担い手の育成等に取り組んでいくこととしております。なお、御意見を踏まえ、ビジョン本文についても、p27の1つめの○を「…包括的な支援体制が構築されるよう、<u>人材育成</u>、必要な助言、情報の提供等を行い…」とします。</p>	地域福祉課
山本広枝委員	<p>【資料該当箇所】 資料1 P4 (3)子どもの貧困対策・ひとり親家庭への支援に「生活困窮世帯等の子どもの学習機会や居場所の確保」とあるところ</p> <p>【内容】 子どもの貧困対策には、子どもの学習機会の確保はとても大切なことだと思う。加えて、キャリア教育がとても必要だと感じている。ひとり親家庭の子どもの多くは非常勤パート・アルバイトの親からの職業観により、納税すること、社会保険厚生年金の制度、労働保険の制度を知らずに大人になっている場合が多い。 子どもの頃にキャリア教育を学び、税金の払える大人になると、その子から下の世代を貧困の連鎖を断つことができると信じている。</p>	<p>生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業では、学習支援のみならず、子どもや保護者に対する生活習慣・育成環境の改善に向けた支援や進路選択等に関する支援を行っております。引き続き所管する町村域で実施するとともに、未実施の市に対して実施を働きかけて参ります。 また、ひとり親家庭の子どもに対しても、引き続き子どもの学習・生活支援事業の実施により、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事の提供等を行い、生活の向上を図ってまいります。</p>	地域福祉課 児童家庭課
	<p>【資料該当箇所】 資料2 P48下段 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」</p> <p>【内容】 虐待の早期発見のためにも、「虐待かも」と思った時には「189」にダイヤルすることを広く広報していく必要があると思う。友人があざのある真冬にほとんど裸の子どもを見つけたのでどうしようと電話をくれたことがあり、「189」に連絡するように伝えた。まだ「189」の認知度は低いように思いますので、周知に努力する必要がある。</p>	<p>児童相談所虐待対応ダイヤル「189」を幅広く周知するため、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて啓発資材を作り、市町村と協力してオレンジリボンキャンペーンを実施しております。また、虐待通告の多い小学生とその保護者に周知するため、各小学校で行われる入学説明会において、親子で一緒に児童虐待について考えてもらえるような啓発資材を配布してまいります。</p>	児童家庭課
横山茂美委員	<p>【資料該当箇所】 資料2 P93 下から14段目 学習支援実施市町村数</p> <p>【内容】 2024年全市町村とあるが、理想を言うと、中学校区に1か所とかあるとよいと思う。</p>	<p>対象者となる子どもが利用しやすいような事業展開がなされるよう、市町村に働きかけて参ります。</p>	地域福祉課 児童家庭課
	<p>【資料該当箇所】 資料1 第2節1の(3)社会的養育の体制整備 児童養護施設等退所者への支援</p> <p>【内容】 ・児童養護施設、里親家庭への対処、自立した者への支援の期限はいつまでと明記はありますか？ ・退所した場合、保護者との関わり、交流がうまく築けていない場合の支援はどのようなものがありますか？</p>	<p>社会的養護自立支援事業では、22歳の年度末までの期限があります。しかしながら、その後も適宜支援を求めることができる場所として、児童養護施設や里親が温かく受け入れてくださることは大きな安心感につながると考えており、そこから適切な相談窓口や公的機関へつながることで、成人となった後も適切な支援が受けられることが望ましいと考えております。</p>	児童家庭課

## 令和2年度第2回愛知県社会福祉審議会 委員意見

### 議題2 あいち障害者福祉プラン2021-2026(仮称)(案)について

委員名	意見	事務局回答	担当課
川崎純夫委員	<p>【資料該当箇所】 資料4「9文化芸術活動・スポーツ等の進行」のP71の○3つ目とP72【施策の方向性】</p> <p>【内容】 愛知県では障害のある人の文化芸術活動を推進するための「あいちアールブリュット展」を継続して開催され、年々充実したアート展となっていると思います。 次の「あいち障害者福祉プラン」において「文化芸術活動の充実に向けた社会環境の整備」が掲げられていることもあり、次の段階として、障害のある人の社会参加を促進するために常設の障害者美術館の創設を検討されてはどうでしょうか。 全国には主な常設の障害者美術館は7ヵ所あります。愛知県がこれだけ障害ある人のアート活動を応援しているのに、障害者美術館がないのは残念です。常設の障害者美術館が出来れば、そこを拠点として障害のある人の文化芸術の情報発信等が促進され、アート雇用等、障害の有無を超えた交流と障害のある人の理解が広がっていくと思いますので、是非、創設に向けた計画をお願いします。</p>	<p>障害のある人の芸術活動については、あいち福祉保健医療ビジョン2026でも「障害のある人の社会参加はもとより、障害の有無を越えた地域の交流の機会」としており、御意見のとおり、地域共生社会の実現に向けても大きく寄与するものと認識しております。 本県では、関係団体や障害者施設等の御支援・御協力をいただきながら、「あいちアール・ブリュット展」を始め、障害のある人のアート活動に関する事業を実施してまいりました。御意見も参考にしつつ、引き続き関係する皆様と連携しながら、障害のある人のアート活動を推進してまいります。</p>	障害福祉課
杉浦ますみ委員	<p>【資料該当箇所】 資料3 P3「1. …目指すべき姿」の3行目途中「お互いの人格や～」以降及び資料全般</p> <p>【内容】 ある場所で…未就学児兄弟と思われる二人の男児が、障がいのある青年を指さし、ヒソヒソ話をし、一言暴言を発し、逃げるように走り去るのを見て、偏見・差別なく共生社会にするためにも幼児教育から取り組む必要性を感じておりました。 多岐にわたる福祉計画の内容が実現(実施)され、他人に無関心でなく何人にも隔たりなく暮らせる共生社会の実現に、幼いうちから育てた心が担ってくれることを期待しています。</p>	<p>障害の有無によって分け隔てられることなく、共生する地域社会の実現を目指し、引き続き、広く県民及び事業者に対し、障害や障害のある人に対する理解の促進を図ってまいります。</p>	障害福祉課
高木仁美委員	<p>障害の社会モデルという考え方が大切だと思います。</p>	<p>障害のない人を前提に作られた社会や環境のあり方・仕組みなどの「社会的障壁」が「障害」を作り出しているという「障害の社会モデル」という考え方を踏まえ、障害を理由とする差別の解消を推進してまいります。</p>	障害福祉課
都築明彦委員	<p>【資料該当箇所】 資料4 P189 16～22行目「サービス提供事業者に対する第三者評価」</p> <p>【内容】 「第三者評価について」 社会的養護分野では全国全ての施設で第三者評価の受審と公表が義務化されています。近年、障害者分野で施設内虐待が大きな問題となっています。それによって虐待がなくなるわけではないかもしれませんが、サービスの質を担保し、適切なサービスの選択を可能にするためには契約が主流の障害者分野こそ義務化するべきではないでしょうか。</p>	<p>社会的養護分野における第三者評価の受審及び公表の義務付けは、国が実施しているものであり、障害者分野の義務付けについても、国が制度として統一して実施すべきものであると考えます。障害福祉サービス事業所の質の確保については、事業所職員に対する研修の実施及び障害福祉サービス等情報公表制度の普及・啓発等の取組を実施してまいります。</p>	障害福祉課

## 令和2年度第2回愛知県社会福祉審議会 委員意見

### 議題2 あいち障害者福祉プラン2021-2026(仮称)(案)について

委員名	意見	事務局回答	担当課
山本広枝委員	<p>【資料該当箇所】 資料4 P15 図表13について</p> <p>【内容】 療育(愛護)手帳所有者数は年々増加している。増加率が軽度が最も大きくなっている。これは、該当する人が多くなったのか、判定を受ける人が多くなったのか、どちらでしょうか。</p>	障害の早期発見及び早期支援の重要性が認識されるようになり、軽度知的障害が疑われた場合に、早期に相談し、手帳の判定を受ける人が増加していると考えております。	障害福祉課
	<p>【資料該当箇所】 資料4 P51 図表45について</p> <p>【内容】 成年後見制度を知らないが43.2%もある。さらに、知的障害や精神障害などで判断能力が不十分な人を保護し、支援する成年後見制度についても利用促進を図っていくことがとても必要だと思います。</p>	成年後見制度の利用促進を図るために、市町村の基本計画策定の支援を行うとともに、医療、福祉、法律専門職団体からなる地域連携ネットワークの中核機関の設置に向けた取組が進んでいない市町村への体制整備への支援を行ってまいります。	障害福祉課

### 議題3 第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画(案)について

委員名	意見	事務局回答	担当課
太田和敬委員	各サービスの整備目標については、増加ありきでなく、7期計画の目標達成率(見込み)を踏まえ、適切に設定、検討いただきたい。サステイナブルな計画としていくためにも。	各サービスの見込量は、各市町村において、2025年・2040年を見据えた中長期的な人口構造や介護ニーズの変化を踏まえ、第7期中の実績の分析や評価、各種調査で把握したニーズや課題をもとに見込まれた数値を積み上げたものとしております。また、計画期間中は、各サービス見込量の進捗管理を行うことにより取組の充実・改善を図りながら、適切な運営を進めて参ります。	高齢福祉課
都築明彦委員	<p>【資料該当箇所】 資料6 P75 1~2行目「(2)質の高い介護サービスの提供」</p> <p>【内容】 「第三者評価について」 社会的養護分野では全国全ての施設で第三者評価の受審と公表が義務化されています。近年、高齢者分野で施設内虐待が大きな問題となっています。それによって虐待がなくなるわけではないかもしれませんが、サービスの質を担保し、適切なサービスの選択を可能にするためには契約が主流の高齢者分野こそ義務化すべきではないでしょうか。</p>	社会的養護分野における第三者評価の受審及び公表の義務付けは、国が実施しているものであり、高齢者分野の義務付けについても、国が制度として統一して実施すべきものであると考えます。介護サービス事業所の質の確保については、事業所職員に対する研修の実施及び介護サービス情報公表制度の普及・啓発等の取組を実施してまいります。	高齢福祉課
山本広枝委員	<p>【資料該当箇所】 資料6 P172 基本方針一つ目：介護ロボットの実用化やICT機器の導入の促進を図ります</p> <p>【内容】 介護職員の負担軽減のためにも介護ロボットやICT機器の導入を始める介護事業所が増えると思います。そして看護職員の職場環境が改善され、労働条件の改善がされることを切に願います。ひとり親が正社員雇用される可能性が高い介護職員です。職場環境の改善の中に介護事業所内に保育所設置が多く事業所に進むことを願います。</p>	介護職員の労働環境・処遇改善については、これまで賃金水準の改善や、職員のキャリアアップに対する支援、マネジメント能力・人材育成力の向上や職員負担軽減などの取り組みを進めているところです。引き続き、介護ロボットやICT機器の導入への支援や介護施設内保育所の運営に対する支援等を行い、さらなる職場環境の改善に向けた取り組みを進めて参ります。	高齢福祉課

## 令和2年度第2回愛知県社会福祉審議会 委員意見

### 報告事項1 新型コロナウイルス感染症対策に係る社会福祉施設等への対応について

委員名	意見	事務局回答	担当課
江崎英直委員	<p>①2 社会福祉施設における感染拡大防止における体制整備支援 B型就労移行支援事業においては、限られた室内にて作業を行っております。いわゆる3密の状態です。換気扇、空調で喚起をしながら作業を行っておりますが、新型コロナウイルス感染のリスクを抱えざるを得ない状態です。これを防ぐために、空調の増強の助成金を希望します。</p> <p>②6 障害者福祉サービス事業所への支援 B型就労移行支援事業において、生産品の販売ができなく、通所者の工賃が低下しております。販売先が新型コロナウイルス感染のリスクを考え、販売を差し控える要請が出ております。県、市町村等にて販売場所の提供等の支援を希望します。</p>	<p>① 令和2年度6月補正予算において成立いたしました、「障害福祉サービス確保対策事業費」において、「在宅サービス事業所、計画相談支援事業所及び障害児相談支援事業所における感染症対策徹底に向けた環境整備への助成事業」としまして、換気設備の購入及び設置に要する経費等を助成したところであり、就労継続支援B型事業所及び就労移行支援事業所も本事業の対象となっていたところであります。この事業に関しましては、国保連等を通じて各事業所へ広く周知を図っており、補助を必要とする事業所から申請をいただいたものと認識しております。</p> <p>②障害者就労施設等からの優先調達については、毎年機会を捉えて、県の全ての部署に対し、好事例を紹介するなどして障害者就労施設等からの物品・役務等の優先調達の推進を働きかけているところですが、今回の要望の趣旨を踏まえ、優先調達が一層進むよう、改めて周知徹底を図っていきます。合わせて、県内市町村に対しても、働きかけを行ってまいります。（令和2年5月22日付けで県の全ての部署及び市町村に依頼済み。） なお、県では、令和2年度5月補正予算において、共同受注窓口で取り扱う物品・役務等の製品の電子カタログを作成したり、経営や工賃向上に詳しいアドバイザーを就労継続支援事業所へ派遣するための所要額を計上しているところであり、引き続き、工賃向上推進に取り組んでまいります。</p>	障害福祉課
小久保裕美委員	<p>（児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付金事業の拡充）について 就労継続が難しくなった児童養護施設退所者等に対し、就業するまでの求職期間等について家賃及び生活費を貸付とあります。彼らは施設にいるとき、アルバイトをやってお金を工面していると思いますが、それも限りがあると思います。ここは貸付になるのでしょうか？出発に際して借金を抱えることは厳しいのではないかと思います。また、体制整備と重なりますが、人的支援体制はどのようにされるのでしょうか。</p>	<p>自立支援資金貸付金事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による内定取消や休業等により収入が減少し、経済的に厳しい状況にある者に対して、家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限）を、求職期間を含めて3年間貸し付ける家賃貸付と、生活費として月額8万円を、求職期間を含めて12か月間貸し付ける生活費貸付を行っております。この貸付制度では償還免除規定があり、就職者の場合は就職から5年間継続就業（新型コロナウイルス感染症の影響による場合は求職期間も含む）した場合は償還免除となっておりますので、条件を満たせば実質的には給付と同様となります。また、原則22歳の年度末までは、社会的養護自立支援事業として支援コーディネーターによる継続支援計画の作成や支援、生活相談支援担当職員による相談支援が受けられる他、出身施設に相談があった場合は施設職員が相談に応じており、内容によっては関係機関へと繋いでおります。</p>	児童家庭課
杉浦ますみ委員	<p>コロナ禍における対策・支援の状況を知ることができました。支援が末端まで届きます様願っています。</p>	<p>引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び収束に向け、本県の取り組みへのご理解ご協力のほどお願いいたします。</p>	福祉総務課
高木仁美委員	<p>愛知県はクラスター発生時、DMATと協働でいち早く認定看護師を派遣する体制をつくったことが特徴です。看護師の派遣には、県内各医療機関から多大な協力を得ており、県協会（愛知県看護協会）としても最大限努力いたしましたことを申し添えておきます。</p>	<p>県内の医療機関や福祉施設においてクラスターが発生し、通常の運営体制の維持が困難になった場合に、看護師等を派遣して初動の支援を行う「看護師等派遣支援制度」の創設にあたり、多大なご協力をいただきました関係各所の皆様に心より感謝申し上げますとともに、引き続き本県の取り組みへのご理解ご協力のほどお願いいたします。</p>	福祉総務課

## 令和2年度第2回愛知県社会福祉審議会 委員意見

### 報告事項1 新型コロナウイルス感染症対策に係る社会福祉施設等への対応について

委員名	意見	事務局回答	担当課
原田正樹委員	施設職員に対して慰労金を出すことは、コロナ禍での状況を考えると大変重要な施策である。その際に過酷ななかで生活福祉資金貸付等の業務にあたっている市町村社協の職員に対しても同様の慰労金の対象にすべきでないでしょうか。 また、生活困窮者支援の体制も逼迫しています。職員の増員など体制整備が必要ではないでしょうか。	生活福祉資金貸付等の業務について前例のない業務量となっていますが、全額国の負担で補助金を出しており、その中から各市区町村社協の状況に合わせ人員の整備等、体制の強化を図っていただいているところであり、慰労金の対象にはそぐわないと考えます。 また、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により増加している生活困窮者の相談に対応するため、町村域を所管する県において、尾張福祉相談センターに臨時雇用職員を1名、海部及び知多福祉相談センターに相談支援員をそれぞれ1名ずつ増員いたします。	地域福祉課
山本広枝委員	5「民間児童福祉施設等職員応援金」の創設 愛知県独自の「応援金」 コロナ禍でも常に開所の必要があり、医療従事者始め働く親を支えてくれた保育所始め児童施設の応援金はとても大切な適切な応援金だと思う。しかし、1施設あたり10万円は少ないと思う。（役割の割に少ないと思う。）	先行事例等を勘案して、本応援金は1施設あたり10万円と定めましたが、一方で、より一層の事業効果を期待して、任意ではございますが、各市町村に応援金の上乗せをお願いしております。	子育て支援課 児童家庭課

### 報告事項2 地域医療介護総合確保基金（介護分）について

委員名	意見	事務局回答	担当課
	意見なし		

### 報告事項3 あいちオレンジタウン構想第2期アクションプランについて

委員名	意見	事務局回答	担当課
	意見なし		

### 報告事項4 専門分科会・審査部会の審議状況について

委員名	意見	事務局回答	担当課
	意見なし		